

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 1)

税務署受付印		法人設立届出書		※整理番号	
平成 年 月 日	(フリガナ) 法 人 名				
	本店又は主たる 事務所の所在地	〒	電話() -		
	納 税 地	〒			
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名	◎			
税務署長殿 新たに内国法人を設立した ので届け出ます。	代 表 者 住 所	〒	電話() -		
	設 立 年 月 日	平成 年 月 日	事 業 年 度	(自) 月 日 (至) 月 日	
資 本 金 又 は 出 資 金 の 額	円	消費税の新設法人に該当すること となった事業年度開始の日	平成 年 月 日		
事 業 の 目 的	(定款等に記載しているもの) (現に営んでいる又は営む予定のもの)	支 店 ・ 出 張 所 ・ 工 場 等	名 称	所 在 地	
設 立 の 形 態	1 個人企業を法人組織とした法人である場合 2 合併により設立した法人である場合 3 新設分割により設立した法人である場合 (□分割型・□分社型・□その他) 4 現物出資により設立した法人である場合 5 その他()				
設立の形態が1～4で ある場合の設立前の個人 企業、合併により消 滅した法人、分割法人 又は出資者の状況	事業主の氏名、合併により消滅した法人の名称、 分割法人の名称又は出資者の氏名、名称	納 税 地	事 業 内 容 等		
合 併 等 期 日	平成 年 月 日	適 格 区 分	適 格 ・ そ の 他	添 付 書 類	
事 業 開 始 (見 込 み) 年 月 日	平成 年 月 日			1 定款等の写し 2 登記簿謄本 (履歴事項全部 証明書) 3 株主等の名簿 4 現物出資者名簿 5 設立趣意書 6 設立時の貸借対照表 7 合併契約書の写し 8 分割計画書の写し 9 その他 ()	
「給与支払事務所等の開設 届出書」提出の有無	有 ・ 無			「給与支払事務所等の開設 届出書」提出の有無	
関 与 税 理 士	氏 名 事務所所在地 電話 () -			関 与 税 理 士 氏 名 事務所所在地 電話 () -	
設立した法人 が連結子法人 である場合	連結親 法人名 〒 連結親 法人の 納税地 電話 () -	所轄税務署			
	「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」の提出年月日	連結親法人 年月日	連結子法人 年月日		
税 理 士 署 名 押 印	◎				
※ 税 務 署 処 理 欄	部門	決算 期	業種 番号	入力	名簿

15.00改正

(法1201)

(規格A4)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 1)

税務署受付印		法人設立届出書		※整理番号	
平成 年 月 日	(フリガナ) 法 人 名				
	本店又は主たる 事務所の所在地	〒	電話() -		
	納 税 地	〒			
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名	◎			
税務署長殿 新たに内国法人を設立した ので届け出ます。	代 表 者 住 所	〒	電話() -		
	設 立 年 月 日	平成 年 月 日	事 業 年 度	(自) 月 日 (至) 月 日	
資 本 金 又 は 出 資 金 の 額	円	消費税の新設法人に該当すること となった事業年度開始の日	平成 年 月 日		
事 業 の 目 的	(定款等に記載しているもの) (現に営んでいる又は営む予定のもの)	支 店 ・ 出 張 所 ・ 工 場 等	名 称	所 在 地	
設 立 の 形 態	1 個人企業を法人組織とした法人である場合 2 合併により設立した法人である場合 3 新設分割により設立した法人である場合 (□分割型・□分社型・□その他) 4 現物出資により設立した法人である場合 5 その他()				
設立の形態が1～4で ある場合の設立前の個人 企業、合併により消 滅した法人、分割法人 又は出資者の状況	事業主の氏名、合併により消滅した法人の名称、 分割法人の名称又は出資者の氏名、名称	納 税 地	事 業 内 容 等		
合 併 等 期 日	平成 年 月 日	適 格 区 分	適 格 ・ そ の 他	添 付 書 類	
事 業 開 始 (見 込 み) 年 月 日	平成 年 月 日			1 定款等の写し 2 登記簿謄本 (履歴事項全 部証明書) 3 株主等の名簿 4 現物出資者名簿 5 設立趣意書 6 設立時の貸借対照表 7 合併契約書の写し 8 分割計画書の写し 9 その他 ()	
「給与支払事務所等の開設 届出書」提出の有無	有 ・ 無			「給与支払事務所等の開設 届出書」提出の有無	
関 与 税 理 士	氏 名 事務所所在地 電話 () -			関 与 税 理 士 氏 名 事務所所在地 電話 () -	
設立した法人 が連結子法人 である場合	連結親 法人名 〒 連結親 法人の 納税地 電話 () -	所轄税務署			
	「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」の提出年月日	連結親法人 年月日	連結子法人 年月日		
税 理 士 署 名 押 印	◎				
※ 税 務 署 処 理 欄	部門	決算 期	業種 番号	入力	名簿

14-07改正

(法1201)

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 1)

法人設立届出書の記載要領等

内国法人である普通法人又は協同組合等（法人税法別表第3に掲げる法人）を設立した場合には、その設立の日以後2月以内に法人設立届出書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっておりますので、下記の記載方法を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。

記

1 提出部数及び添付書類
この届出書は、次に掲げる書類を添付して1通提出してください。
なお、資本金1億円以上の内国普通法人の場合は2通提出してください。
① 定款、寄付行為、規則又は規約（以下「定款等」といいます。）の写し
② 設立の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
③ 株主又は合名会社、合資会社若しくは有限会社の社員、その他法人の出資者（以下「株主等」といいます。）の名称（次の様式によってください。）

氏 名	住 所	株数又は 口 数	金 額	役職名及び当該法人の役員 又は、他の株主等との関係
			円	

④ 現物出資をした者の氏名、出資の金額及び出資の目的物の明細を記載した書類
⑤ 設立趣意書
⑥ 設立の時にける貸借対照表
⑦ 合併により法人を設立した場合における合併契約書の写し
⑧ 分割により法人を設立した場合における分割計画書の写し

2 各欄の記載方法
(1) 「本店又は主たる事務所の所在地」欄には、登記してある本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。
(2) 「代表者氏名」欄には、法人を代表する者の氏名を、「代表者住所」欄には、その代表者の住所を記載してください。
(3) 「設立年月日」欄には、登記簿に記載されている登記年月日を記載してください。
(4) 「事業の目的」欄には、定款等に記載されている事業の目的のうちその主なもの及び現に営んでいる事業又は営む予定の事業の種類を記載してください。
(5) 「事業年度」欄には、法令、定款等により定められている事業年度等を記載してください。
(6) 「資本金又は出資金の額」欄には、登記した資本の金額又は出資金額を記載してください。
(7) 「消費税の新設法人に該当することとなった事業年度開始の日」欄には、設立時の資本の金額又は出資金額が1千万円以上である場合にその設立年月日を記入してください。
消費税の新設法人に該当する法人については、基準期間のない課税期間（一般的には、設立第1期目及び第2期目）においては、消費税の納税義務の免除の規定の適用は有りませんが、基準期間の課税売上高を計算できる課税期間（一般的には、設立第3期目）からは、原則どおり基準期間の課税売上高により納税義務の有無を判定することとなります。
したがって、この届出書を提出した場合でも、設立第3期目以降において消費税の課税事業者となる場合は課税事業者となることを選択しようとする場合には、改めて「消費税課税事業者届出書（第3号様式）」又は「消費税課税事業者選択届出書（第1号様式）」を提出する必要があります。
(注) 設立時の資本の金額又は出資金額が1千万円以上の法人でこの欄に設立年月日を記入した場合には、「消費税の新設法人に該当する旨の届出書」を提出する必要があります。

(8) 「支店、出張所、工場等」欄には、支店の登記の有無にかかわらずすべての支店、出張所、営業所、事務所、工場等を記載してください。
(9) 「設立の形態」欄には、該当する形態の番号を○で囲んでください。
新設分割により設立した法人である場合には、当該分割が、法人税法第2条第12号の9（分割型分割）に該当する場合には「分割型」、同12号の10（分社型分割）に該当する場合には「分社型」、又は分割承継法人の株式等を分割法人及び分割法人の株主等いずれにも交付するものである場合には「その他」のそれぞれに○を付けてください。
なお、個人企業を法人組織とした法人である場合又は合併により設立した法人である場合には、「設立の形態」が1から4である場合の設立前の個人、合併により消滅した法人、分割法人又は出資者の状況」欄に、個人企業当時の事業主の氏名又は合併により消滅した法人の名称、納税地及び事業内容等を記載してください。
(10) 「合併等期日」欄には、「設立の形態」が2又は3である場合に、それぞれ形態に応じて次に記載した日を記載してください。

設 立 の 形 態	合 併 等 期 日
合併により設立した法人である場合	合併契約書において合併期日として定められた日
新設分割により設立した法人である場合	分割計画書において分割期日として定められた日

(11) 「適格区分」欄は、「設立の形態」が2から4である場合に、その合併、分割又は現物出資が、法人税法第2条第12号の8（適格合併）、同12号の11（適格分割）又は同12号の14（適格現物出資）に該当する場合には「適格」、該当しない場合には「その他」の文字を○で囲んでください。
(12) 「事業開始（見込）年月日」欄には、設立後、事業開始した年月日又は事業開始見込みの年月日を記載してください。
(13) 「給与支払事務所等の開設届出書」提出の有無」欄には、その提出の有無のいずれかの該当のものを○で囲んでください（既に別途提出している場合は「有」を○で囲んでください。）。
(注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等設けた場合には、その事務所等設けた日から1月以内に当該事務所等の所在地等の所轄税務署長に提出しなければならないこととなります。
(14) 「関与税理士」欄には、関与税理士の氏名及び事務所所在地を記載してください。
(15) 「添付書類」欄は、この届出書に添付したものの番号を○で囲んでください。
(16) 「設立した法人が連結子法人である場合」欄は、設立と同時に連結子法人となった場合に記載してください。それ以外の場合は記入しないでください。
なお、連結子法人である場合には、「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」を別途提出する必要があります。
(17) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。
(18) 「※」欄には、記入しないでください。

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 1)

法人設立届出書の記載要領等

内国法人である普通法人又は協同組合等（法人税法別表第3に掲げる法人）を設立した場合には、その設立の日以後2月以内に法人設立届出書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっておりますので、下記の記載方法を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。

記

1 提出部数及び添付書類
この届出書は、次に掲げる書類を添付して1通提出してください。
なお、資本金1億円以上の内国普通法人の場合は2通提出してください。
① 定款、寄付行為、規則又は規約（以下「定款等」といいます。）の写し
② 設立の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
③ 株主又は合名会社、合資会社若しくは有限会社の社員、その他法人の出資者（以下「株主等」といいます。）の名称（次の様式によってください。）

氏 名	住 所	株数又は 口 数	金 額	役職名及び当該法人の役員 又は、他の株主等との関係
			円	

④ 現物出資をした者の氏名、出資の金額及び出資の目的物の明細を記載した書類
⑤ 設立趣意書
⑥ 設立の時にける貸借対照表
⑦ 合併により法人を設立した場合における合併契約書の写し
⑧ 分割により法人を設立した場合における分割計画書の写し

2 各欄の記載方法
(1) 「本店又は主たる事務所の所在地」欄には、登記してある本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。
(2) 「代表者氏名」欄には、法人を代表する者の氏名を、「代表者住所」欄には、その代表者の住所を記載してください。
(3) 「設立年月日」欄には、登記簿に記載されている登記年月日を記載してください。
(4) 「事業の目的」欄には、定款等に記載されている事業の目的のうちその主なもの及び現に営んでいる事業又は営む予定の事業の種類を記載してください。
(5) 「事業年度」欄には、法令、定款等により定められている事業年度等を記載してください。
(6) 「資本金又は出資金の額」欄には、登記した資本の金額又は出資金額を記載してください。
(7) 「消費税の新設法人に該当することとなった事業年度開始の日」欄には、設立時の資本の金額又は出資金額が1千万円以上である場合にその設立年月日を記入してください。
消費税の新設法人に該当する法人については、基準期間のない課税期間（一般的には、設立第1期目及び第2期目）においては、消費税の納税義務の免除の規定の適用は有りませんが、基準期間の課税売上高を計算できる課税期間（一般的には、設立第3期目）からは、原則どおり基準期間の課税売上高により納税義務の有無を判定することとなります。
したがって、この届出書を提出した場合でも、設立第3期目以降において消費税の課税事業者となる場合は課税事業者となることを選択しようとする場合には、改めて「消費税課税事業者届出書（第3号様式）」又は「消費税課税事業者選択届出書（第1号様式）」を提出する必要があります。
(注) 設立時の資本の金額又は出資金額が1千万円以上の法人でこの欄に設立年月日を記入した場合には、「消費税の新設法人に該当する旨の届出書」を提出する必要があります。
(8) 「支店、出張所、工場等」欄には、支店の登記の有無にかかわらずすべての支店、出張所、営業所、事務所、工場等を記載してください。
(9) 「設立の形態」欄には、該当する形態の番号を○で囲んでください。
新設分割により設立した法人である場合には、当該分割が、法人税法第2条第12号の9（分割型分割）に該当する場合には「分割型」、同12号の10（分社型分割）に該当する場合には「分社型」、又は分割承継法人の株式等を分割法人及び分割法人の株主等いずれにも交付するものである場合には「その他」のそれぞれに○を付けてください。
なお、個人企業を法人組織とした法人である場合又は合併により設立した法人である場合には、「設立の形態」が1から4である場合の設立前の個人、合併により消滅した法人、分割法人又は出資者の状況」欄に、個人企業当時の事業主の氏名又は合併により消滅した法人の名称、納税地及び事業内容等を記載してください。
(10) 「合併等期日」欄には、「設立の形態」が2又は3である場合に、それぞれ形態に応じて次に記載した日を記載してください。

設 立 の 形 態	合 併 等 期 日
合併により設立した法人である場合	合併契約書において合併期日として定められた日
新設分割により設立した法人である場合	分割計画書において分割期日として定められた日

(11) 「適格区分」欄は、「設立の形態」が2から4である場合に、その合併、分割又は現物出資が、法人税法第2条第12号の8（適格合併）、同12号の11（適格分割）又は同12号の14（適格現物出資）に該当する場合には「適格」、該当しない場合には「その他」の文字を○で囲んでください。
(12) 「事業開始（見込）年月日」欄には、設立後、事業開始した年月日又は事業開始見込みの年月日を記載してください。
(13) 「給与支払事務所等の開設届出書」提出の有無」欄には、その提出の有無のいずれかの該当のものを○で囲んでください（既に別途提出している場合は「有」を○で囲んでください。）。
(注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等設けた場合には、その事務所等設けた日から1月以内に当該事務所等の所在地等の所轄税務署長に提出しなければならないこととなります。
(14) 「関与税理士」欄には、関与税理士の氏名及び事務所所在地を記載してください。
(15) 「添付書類」欄は、この届出書に添付したものの番号を○で囲んでください。
(16) 「設立した法人が連結子法人である場合」欄は、設立と同時に連結子法人となった場合に記載してください。それ以外の場合は記入しないでください。
(17) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。
(18) 「※」欄には、記入しないでください。